

6月15日からの工事のお知らせ

アメニティーコート関係者の皆様へ

国道2号の工事に伴う道路からの出入りの制限について

皆様方には日頃より公共事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
この工事に伴い、車線を切り換えて工事を行うため、工事中は、2、3号棟間のA出入口から車両の出入りが出来なくなります。工事期間中は和坂2丁目交差点からの出入りをお願いいたします。
何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工 事 名	(国)2号 和坂拡幅 道路改良工事(その4)
工事場所	明石市和坂地内(和坂2丁目交差点～和坂3丁目交差点)
工事期間	(自) 令和 8年 6月 15日 ～ (至) 令和 8年 7月 15日(予定)
工事内容	車道舗装工事 1式 ・車線を切替えながら工事を行います。
作 業 日	月曜日 ～ 金曜日 (閉所日 休日(土曜日、日曜日、祝日)
作業時間	午前 8:30 ～ 午後 5:00
発 注 者	東播磨県民局 加古川土木事務所 明石街づくり対策室 明石事業第1課 TEL 078-912-3378
受 注 者	前川建設株式会社 現場代理人 塚本 一樹 TEL 079-454-8555

位置図

